

橘小学校等複合化整備事業 要求水準書の修正点【20240820】

1 エレベーターの仕様変更

次のとおり変更します。

※下線部分が修正箇所

変更前	変更後
・人荷共用 <u>15人</u> 乗以上（ストレッチャー対応） 1 基（市民利用施設用） ・人荷共用 <u>2,000kg 程度</u> （ストレッチャー対応） 1 基（学校専用）	・人荷共用 <u>20人</u> 乗以上（ストレッチャー対応） 1 基（市民利用施設用） ・人荷共用 <u>20人乗以上</u> （ストレッチャー対応） 1 基（学校専用）

〔修正箇所〕

- ・ 「要求水準書」第2の2（10）イ（ケ）a 昇降機設備（33頁）
- ・ 「別紙16 給食調理場仕様書」参考レイアウト図 エレベーター（11頁）

2 諸室の間仕切の修正

「別紙 06 諸室性能（特記事項）リスト」における「可動式間仕切」又は「可動間仕切」の記載を、「移動式間仕切」（いわゆるスライディングウォールで、移動・格納できる上吊りパネル式間仕切）に修正します。

〔修正箇所〕

頁	諸室名	修正箇所
3	児童館	10点目
15 16	集会室 6	「形状」2点目、「仕様」1点目・6点目（2箇所）、 「備品家具等」
18 19	集会室 8	「形状」2点目、「仕様」1点目・6点目（2箇所）、 「機械」2点目、「備品家具等」3点目・4点目
57	遊戯室	「配置」1点目、「仕様」3点目
59	クラブ室	「仕様」2点目
61	乳幼児室	「配置」1点目、「仕様」2点目
85	プレイルーム 1・2	「形状」1点目
105	多目的室	「配置」2点目

3 「別紙07 諸室性能リスト」の項目追加

児童館の「ボランティア用倉庫」について、59－2として追加します。